

2019

1

January
No. 310

広報 みしま



おいしいお餅ができたよ

三島保育所もちつき (6ページに関連記事)

新年あけましておめでとうございます。皆さまのご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます



三島町長
矢澤 源成

連携は課題の共有化から

新年あけましておめでとうございます。比較的穏やかな新春をお迎えのことお慶び申し上げます。5月から元号が変わり、どのような時代の変化があるか期待と不安がありますが、地方自治を預かる一人として、我々の原点である雪国の生活文化、地域から日本や世界を見つめることがますます重要な事であると考えています。

古くて新しい運動であり、その理念は現代においてこそ輝いていると信じています。そのような観点から、平成31年度は次の7点を重点に政策を展開していきます。

1点目は若者定住対策です。福祉、子育て支援、教育支援、雇用の場の創出、学校や保育所の充実を重層的かつ有機的に連携させながら施策の展開を図ります。

2点目は町づくりの基本的な事業を支援にありま。地区の自発的な事業を支援をしていきます。また、山村文化の保存・継承・活用や空き家の改修等を積極的に支援し住んでよかった、移住して良かった三島の実現を図ります。

3点目は、「医療の無いところに定住無し」という視点から、柳津町、金山町や昭和村の医療圏町村とスクラムを組んで宮下病院の充実強化を県に要望していきます。町民の長い要望の結果、県は建て替えを含めて宮下病院の充実を図る旨の回答をいただいております、さらに町民の皆様の声を集結し、医療と福祉そして介護の包括的ケアシステムの推進を図って、医療圏の住民の皆様が住んでよかったと思える地域にしてい

さて旧年中は議会議員の皆様はもちろんです。町民の皆様のご指導ご協力により、農林業の振興、商工業の振興、地区や教育の振興や交流人口拡大のため、少しずつですが前進しており心より感謝申し上げます。

行政は、町民の皆様への負託を受けた組織であるという謙虚さが基本であると考えます。また、特別な事をするのではなく、雪国の歴史と生活文化に根ざした町づくりに進めていきます。そのためには過去から学ぶ必要があります。ふるさと運動に代表される、三島町で提起した運動は

様の声を集結し、医療と福祉そして介護の包括的ケアシステムの推進を図って、医療圏の住民の皆様が住んでよかったと思える地域にしてい

く覚悟です。

4点目は生活工芸村構想の実現を図り、若者定住や交流人口の拡大に努め、経済や精神的活性化を図ります。

5点目は健康づくり運動は町の1丁目1番地です。町民総参加による健康寿命対策の充実を図って、年齢の段階に応じた食、運動や社会参加の課題に取り組みます。

6点目は町の農林業の振興について地域の資源を活かし、耕作放棄地の解消や桐を含めた林業の振興を図る事です。適地作物の導入やバイオマス事業の充実を図り、雇用の場の確保に努め循環型社会を形成して持続可能な三島や奥会津地域の振興を図ります。

7点目は多様性と統一性という観点から只見川流域町村の連携を強化して、再生や健康、環境・自然をテーマとした流域町村の特徴を活かしながら施策を展開し、交流人口の拡大に努めます。自立できる地域は関係性を多く創る地域

です。三島や奥会津地域が自立するには多くの関係性を構築する必要があります。その為の基本は、特徴ある町村を各自が考えることを前提とした連携であると考えています。

最後になりますが、これらの事業を展開するには、町民や職員の皆様の三島プライドが必要であり、行政はプライドに値する事業を展開しますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。プライドをなくした時、地域は滅びると言われています。只見川流域のトップを切って三島町は戦後の復興を支えてきたという誇りを忘れることなく、町民の皆様の方に寄り添い「住んでよかった・住んでみたい」三島町の実現のために全力を傾注してまいります。より一層のお力添えをお願いいたしますと共に、町民の皆様のご多幸とご健康をお祈り申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。輝かしい新春を町民の皆様とともに迎えることができ、大変うれしく思います。また、昨年は議会に対しご理解とご協力をいただきましたこと心より感謝申し上げます。

のことは町にとって今後のまちづくりには大きな力となってくれるものと思います。

地方創生による町の総合戦略は定住のための単身者用住宅、子育て支援住宅、上ノ原住宅の整備や元気で長生き推進事業を通し、健康や健康寿命のアップを目指し取り組んでいます。様々な施策を通し町民にとって住みやすい町、若者にとって魅力のある町の実現のために努力しております。

さて、昨年を振り返りますと、全国各地で発生した自然災害は多くの犠牲者と甚大な被害をもたらしました。幸いにも、わが三島町では大きな被害はありませんでした。しかしながら記録的な酷暑が続き、深刻な水不足となり現在、渇水対策本部を立ち上げ、町が対応しております。

現在、価値観の多様化とともに、ゆとりや潤いのある暮らしが求められています。議会は常に時代の変化を的確につかみ、町づくりに取り組んでいく事が必要であると思っております。そのために効率の良い行政を念頭に、

そんな中、町にとって名誉な出来事がありました。荒屋敷遺跡の出土品が国の重要文化財に指定されたことあります。こ

町執行部と互いに知恵を出し合いながら、町民参加の町政運営に努力していく所存です。そして多難な財政状況を鑑み、町民の生活環境を少しでも向上させるため、皆さまのご支援ご協力を心からお願ひ申し上げます。

終わりに、三島町の限りない繁栄、今年が皆様にとりまして明るく希望の持てる年となりますとともに、皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



昨年12月に行われたトレーニング教室の様子



三島町議会議長
五十嵐 健二

町民にとって住みやすい町 若者にとって魅力ある町の実現へ

目指せ！健康寿命+10歳！（フラステン）



「第2回健康フォーラム」 「第1回トレーニング教室」



第2回健康フォーラムは12月15日に町民センター大ホールで開催されました。人気お笑いコンビの「母心」によるトークライブ「笑いと健康」では、会津地方の方言などを使ったトークを披露するなどして、満員となった大ホールを笑わせました。参加者の皆さんは、町保健師による血圧測定講習会や㈱タニタヘルスリンクの管理栄養士よりカロリーと栄養バランスのとれた食生活を続けるためのコツを学ぶなどして知識を深めました。

町では第3回健康フォーラムを3月に開催する予定です。詳しい日程や内容は広報などでお知らせしますので、ぜひご参加ください。



12月15日、桐の里倶楽部内のトレーニングルームにおいて、スポーツクラブ JOY FIT（ジョイフィット）（会津若松市）のインストラクター2名をお招きして「第1回トレーニング教室」が午後3時と午後6時の2回開催されました。教室では、参加者が2グループにわかれ、インストラクターのアドバイスを受けながら、ランニングマシンやエアロバイクを使った有酸素運動と筋力トレーニングを交互に行い、無理のない範囲で徐々に負荷を強めていくなど効果的なトレーニングを学びました。

冬は運動不足になりがちです。健康な身体づくりのため、ぜひトレーニングルームをご利用ください。



口をきれいに保つ 「歯の健康教室」 歯みがきを実践 「健口教室」

主に親子を対象とした歯の健康教室が12月6日に、口内環境の大切さを学ぶ健口教室が12月20日に町民センターで開催されました。どちらの教室も認定歯科衛生士の嶋原ヨシ子さんを講師に迎え、参加者の皆さんは歯周病の原因や歯を失うことで引き起こされる身体の不調を学ぶことで、口内をきれいに保つことの大切さを学びました。また、参加者にそれぞれ歯ブラシが渡され、嶋原さんの指導のもと、歯周病を予防する効果的な歯磨きの方法やうがい、クッキングペーパーを使った舌の掃除などを実践しました。



小松正信さん(西方)が瑞宝単光章を受章



瑞宝単光章を受章した小松正信さん（写真中央）

46年の長きにわたり町消防団員として消防団と地域の発展に貢献した小松正信さん（西方）が瑞宝単光章を受章し、12月5日に町長室において佐久間弘元会津地方振興局長より勲記と勲章が授与されました。

小松さんは町消防団の副団長および班長を歴任し、消防団の発展や団員の指導、教育に注力しました。また、災害から町民の生命と財産を守るため率先して行動し、献身的な努力で安全安心な町づくりに大きく貢献しました。

新春祝賀会 自治功労表彰



自治功労表彰を受けた齋藤行紀さん（宮下）

新春祝賀会ならびに自治功労表彰式は1月4日、町民センターで行われ、矢澤町長、五十嵐健二町議会議員、杉山純一福島県議会議員より新年のあいさつがありました。その後、自治功労表彰が行われ、功労のあった方に矢澤町長から表彰状と記念品が贈られました。



- | | | | | | | | | | |
|------|---------|------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-------|--------|
| ◆感謝状 | 【多額の寄附】 | 坂内綾子様（新潟県） | 二瓶藤夫様（大谷） | 【統計調査員】 | 鈴木芳伸様（松原） | 齋藤行紀様（宮下） | 目黒光晴様（滝谷） | ◆功労表彰 | 【消防団員】 |
| | | | | | | | | | |

地区委員による新年会の話し合いと交流会

文・写真 本名与四郎さん（西方）

11月30日午後6時30分より、第8回目の「地区委員会」が行われました。今回は開催場所を金山町の風の谷において、議題を西方地区新年会の内容を中心に協議がなされました。

新年会の事前準備会となる大晦日に長机やパイプイス、白布、音響機器、式次第、飲み物、暖房器具、ピアノ伴奏の児童などの確認について話し合われました。

その後、4月から新体制がスタートし、各部の事業計画の進捗状況や反省、改善点などの話し合いをもちながらの交流会が行われ、親睦を深めました。



和やかな中にも将来を見据えた地区座談会

文・写真 本名与四郎さん（西方）



12月19日午後7時より、西方ふるさとセンター2階大広間において地区座談会が行われました。町当局から、矢澤源成町長をはじめとして、副町長、教育長や各担当課長、係長などによる(1)木の駅事業について(2)健康づくり事業について(3)地域支え合い事業について(4)地区要望、町政全般について(5)その他についての説明がありました。また、地区担当の小堀庄太郎さんから、10項目にも及ぶ「西方地区要望事項」について、町の対応状況の内容説明がなされました。その後、地区民から、

国道400号杉峠工区の改良と実現状況の件、消防堤の安全防護柵の設置と沈殿土砂撤去の件、美坂高原の今、現在の活用状況の件、中平スキー場の存続の有無の件、間伐材や林地残材の出荷と町が商品券で購入する制度の件など、多岐にわたって西方地区民から熱き思いの意見交換がありました。

地区座談会で話し合われたことが、今後の西方地区により良く反映されることを願うばかりです。

輪投げで健康維持と交流図る

文・写真 菅家敏一さん（高清水）

平成最後の輪投げ大会が12月16日に開催され、23名の方々が輪投げを楽しみました。家にばかりいるのではなく、地区の方々との交流の場に出かけることで、お互い元気がもらえることも健康の源になるようです。まだ積雪は少ないですが、厳しい冬の季節に入りましたので、お互い元気で新年を迎えられるよう祈願し、次回を楽しみにして解散しました。



みんなで声をかけあって 三島保育所もちつき

三島保育所のもちつきは12月19日に行われました。保育所の子どもたちは順番にきねを持って力いっぱいもちをつき、待っている間は大きな掛け声をあげるなどして、皆で美味しいお餅を作りました。また、宮城県のNPO法人「HERO」のオリジナルヒーロー「破牙神ライザー龍」が昨年に続いて登場し、子ども達へカレンダーのプレゼントや記念撮影を行いました。



大 林素子さんが講演、実技指導 柳津町・三島町スポーツ講演会

全日本女子バレーボールの選手としてオリンピックに3度出場し、現在はタレントとして活躍中の大林素子さんを講師に迎えた、柳津町・三島町スポーツ講演会は12月8日に会津柳津学園中学校体育館で行われ、両町の小・中学生や保護者の方などあわせて150名が参加しました。講演で大林さんは自身の過去の経験を振り返り、あきらめないで努力することの大切さを時にユーモアを交えたり、来場者の方々とコミュニケーションを取りながら語りました。講演終了後は両町からそれぞれ記念品が贈呈され、三島町を代表して酒井大蔵さん（宮下）が桐製品を手渡しました。

続いて行われた実技指導では、トス・レシーブなどの技術を学びました。世界を相手に戦った大林さんの質の高いプレーや熱心な指導に、参加者の皆さんは目を輝かせ練習に取り組んでいました。



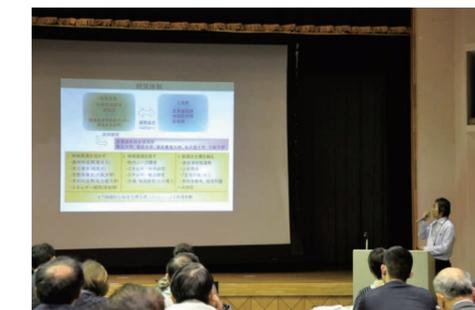
今 年度の取り組みと今後の展望を報告

国立環境研究所出前講座・三島町町民講座

平成29年度に当町と連携協定を結んだ、国立環境研究所による出前講座・三島町町民講座は12月21日に交流センター山びこで開催され、町内外から約50名が参加しました。講座は2部に分けて行われ、第1部は国立環境研究所の事業について同研究所職員による説明があった後、町職員による、今年度からスタートした木の駅事業や宮下地区での再生可能エネルギー利用に関する研究、先進地視察についての報告がありました。

第2部では、矢澤町長と原澤英男国立環境研究所理事によるトークセッションが行われ、参加者も交えて再生可能エネルギーを利用した奥会津地域の活性化などについて熱い議論が交わされました。

国立環境研究所の取り組みについては、みしまTVや広報みしまの「環境研だより（今月号は13ページに掲載）」で毎月お知らせしていますので、ぜひご覧ください。



収穫したそばに舌鼓

文・写真 小島純さん (宮下)

宮下・荒屋敷地区の住民有志でつくる「そばの花でいっぱいの地区景観づくり応援団 (代表:佐久間宗一)」では、8月中旬に種をまき、10月中旬に収穫し11月上旬に脱穀しました。11月29日には宮下活性化センターで収穫祭が行われ、約30名の参加者は打ちたての10割そばを三島町産会津地鶏を使った温かいめんつゆなどで味わいました。佐久間代表は応援団の活動を振り返り「今回は若い人の参加も多く、様々な世代が一緒に取り組んでくれたことがとてもうれしいです」と語っていました。



あいしん宮下たから会 総会開催される

文・写真 小島純さん (宮下)

「あいしん宮下たから会」(代表:佐久間源一郎)では、12月14日に栄光館にて総会を開催しました。佐久間代表のあいさつの後、議事に入り、上程された4案件はすべて承認されました。総会終了後は伏見聡宮下土木事務所長を講師に迎え「管内における社会資本整備と維持管理、地域づくりについて」と題した講演会が行われ、参加者の皆さんは興味深く聞き入っていました。講演会の後は懇親会が行われ、杯を傾け合いながら、来年度の更なる飛躍と発展を願い、語り合いました。



香り高い新そばでおもてなし

文・写真 佐々木邦雄さん (桧原)

12月16日、恒例の新そば会が桧原多目的集会所で開かれ、40名が参加しました。主催「桧原新そばを楽しむ会」後援「ボランティア桧原」により実施され、子ども達を無料で招待したほか他地区の参加を含め盛大に開催されました。代表の海老名健さんによる開会あいさつと区長の阿部政彦さんの乾杯の発声で始まり、そばは桧原地区で栽培されたもので、地元の新そば打ち名人の鈴木隆さんによる自慢の打ちたてのそばを温かい地鶏そば、ざるそばで味わいました。そば以外にも多くの手料理のおもてなしを堪能しながら今年一年の振り返りと来年の希望を話し合い、支え合いの心とコミュニケーションを深めました。そば会の準備、後片付けに携わった皆さま、大変ご苦労様でした。



町道居平台倉線で危険雑木の伐採

文・写真 橋本光五郎さん (早戸)

12月13日から16日までと、19日、20日の二回に分けて、町による「町道居平台倉線」の危険雑木の伐採作業が行われました。国道252号線から居平地内に入る町道では、ここ数年、特に冬季になると山側の木が積雪により倒木し、一部が町道部分に飛散するという事態が続いていました。幸い、町道を大きくふさぐような事故は起きていませんが、いつ起きてもおかしくない状況にあり、また、居平地内に入る唯一の道であるため、早戸地区としても町に伐採の要望を継続して出していました。



当日の作業は、大型クレーンや高所作業車を用いた作業であったため、期間内の4日間は午前8時30分から午後5時まで町道を全面通行止としての作業となり、期間中少しの不便さはありませんでしたが、それ以上に、積雪期や夏の台風シーズンでの安全性が確保される期待感が大きくありました。当該地を通行する時、今までは路面だけでなく頭上も気にしながら通行していましたが、これで少し安心して通行できるようになり、住民として感謝するところです。

早戸地区クリスマス会を開催

文・写真 橋本光五郎さん (早戸)



昨年に引き続き、今年も12月21日12時から早戸地区生活改善センターで早戸地区のクリスマス会を開催しました。当初は土曜日開催を予定しましたが、地区内の諸事情や、危険雑木伐採作業で通行止になる等の事情で、調整の結果、今年も金曜日の昼の時間帯での開催となりました。仕事を持たれている方々には2年連続での平日開催となり申し訳なかったのですが、諸事情をご理解いただいた開催でした。そんなこともあり、今年は昨年よりも若干参加者が減少しましたが、それでも14名の方々に参加いただきました。

当日は昨年同様、クリスマスプレゼントも用意し、そのプレゼント内容で盛り上がるなど、楽しいひと時を過ごすことができました。今年は雪が少ない年末となっていますが、雪で足元が悪くなり出かける機会や地区で集まる機会が少なくなる冬の催しとして、是非継続して開催していこうという意見が多くありました。

君だけの才の札をつくらう

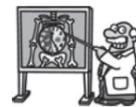
文・写真 小島純さん (宮下)

宮下地区(区長:近藤勇彦)では地域づくりの一つである、三島小学校児童とのプロジェクト「君だけの才の札をつくらう」を12月3日に町民センターで実施しました。書家の千葉清藍先生の指導の下、各自がそれぞれの「さい」の字を桐の板に書き、完成した札を三島神社に奉納しました。また、この日は福島放送の猪俣理恵アナウンサーによる紙芝居の朗読がありました。

奉納した札は1月15日に行われるサイノ神でお焚きあげされる予定です。



大晦日・お正月が過ぎました。冬休み中のお子さんの生活はどうか？
 私たちは生体リズム（体内時計）という独自のリズムをもっており、消化、吸収、代謝の働きは生体リズムによって大きく左右されています。そのため、生体リズムを無視した食生活は体調を崩す原因となります。今回は「なにをどれだけ食べるか」という今までの栄養学に加えて、「いつ、どのように食べるか」を考慮した『時間栄養学』にもとづきながら、より健康になるための食事のポイントをご紹介します。



ポイント①「基本は朝の光と朝食！」

私たちの生体リズムは大体1日25時間の周期をもっているため、放っておくと人は徐々に夜更かしの体になっていきます。これを防ぐのが朝の光を浴びることと朝食をとること。朝食をとらないと、体が目覚めないばかりか脳も栄養不足になるため、仕事の効率が落ちたり、記憶力が低下したり、成績が悪くなったりします。また、1.75倍も肥満になりやすいとの調査結果も報告されています。

ポイント②「食べる順序・速度」

- 野菜を炭水化物（ごはん・パン・麺）より先に食べる
- 食事は一口30回噛むなど、ゆっくり食べる

食べる時刻はもちろんのこと、食べる順序や速度が健康に大きな影響を持つことがわかってきました。血糖値が急に増えると、すぐにインスリン（血糖を下げるホルモン）が分泌され、血糖を脂肪に変えてしまいます。またインスリンをたくさん分泌することにより、しだいに膵臓の機能を弱めて、糖尿病の原因ともなります。これを防ぐために大変有効な方法が、野菜などをごはんよりも先に食べることです。また食事の際、一口30回噛むなどゆっくり食べることはインスリン分泌を抑える上でも有効です。

ポイント③「食べる時刻」

- すべての食事を12時間以内にとる
- 朝：昼：夜の食事は3：3：4

朝食から夕食まで12時間で収まっていれば、体はもって生まれたリズムで動いていると考えられます。生体リズムが乱れて代謝がスムーズでない人の場合、12時間以内を意識して実践するだけで減量につながることもあります。

食事のエネルギー量の理想的な配分比は朝3：昼3：夜4。夕食は摂取したエネルギーが使用されず脂肪として蓄積されやすくなるため、夕食は就寝の2～3時間前に軽めにとるとするのがおすすめです。夕食がどうしても21時以降になってしまうような場合には、17～18時頃に軽い食事をとることで夜の摂りすぎによる肥満も予防できます。逆に朝食は正しい生活リズムのもとになるとともに昼の活動のエネルギー源として使われるため、炭水化物（ごはん、パンなど）とタンパク質（肉、魚、卵、乳製品、大豆製品）の摂取を意識してください。



図書のご案内

○利用時間

月～金 午前9時～午後9時 土・日・祝 午前9時～午後5時
 ※年末年始は閉館いたします。

●今月のおすすめ



「バッタを倒しに
 アフリカへ」
 著者：
 前野ウルド浩太郎

著者の前野さんは、幼少期からの夢である昆虫学者になるべく博士号を取得しますが、雇用環境は厳しく、職にあぶれてしまいます。そんな著者が学者生命を賭け、バッタ研究のためアフリカに旅立つ……。

「ねずみのいえさがし」(絵本)
 著者：ヘレン・ピアス
 訳：まつおか きょうこ

ねずみ君がとびきりの我が家を見つけようと冒険するお話です。写真のねずみ君の姿がとてかわいらしいです。



題名	著者
終電の神様	阿川大樹
無貌の神	恒川光太郎
「育てにくい子」と感じたときに読む本	佐々木正美
やわらかい頭の作り方	細谷功
最愛の子ども	松浦理英子

●新着本

町史編さん室だより

第36回

もし、ご家庭に古い文書などがございましたら、交流センター山びこまで「一報ください。」
 ☎(52) 2165

江戸時代の村々における決まりごと

憲法・法律・条例など、国や県、市町村が定めた決まりごとが多くあります。もっと小さな単位でいえば、三島町内の各地区において規約等により様々なことが定められています。江戸時代にも学問的には「村法」などと呼ばれる村ごとの決まりごとがありました。

当町では「相定(申)證文之事」「諸法度之事」などとして村の決まりごとが書かれた古文書が見つかっており、『三島町史』にも十数点掲載されています。いくつかが紹介します。

延宝六(一六七八)年八月、桑原村において定められた「相定申書物之事」では、現在でも地区によつては利用されている水屋(ミジャ)などと呼ばれる、清水等を利用した水場における禁止事項について書かれています。水屋では水を溜めておく上のふねと下のふねがあったようで、上のふねにおいて洗濯をはじめ、あらゆる洗いをすることを禁じ、桶などに汲んでから使用するようにと定め、違反者は若松まで酒を買いに行き、皆に振る舞うことを罰則としています。このように文書として遺っていることはあまりありませんが、

水屋の段上になったふねを利用者が気持ちよく使うための決まりは全国的にあり、江戸時代だけでなく近代以降も存在しました。

こういった日常的なことではなく、盗みや無断伐採などについても「村法」では定められています。享保元(一七一六)年極月(十二月)、桑原村「諸法度之事」には

- 一 野山で盗みをすれば一両出すこと
- 一 蔵や家に入り盗みをすれば所払(村から追放)とすること
- 一 松山の立木を切った者は過料として一分、これを見逃した者は三百文を出すこと
- 一 道や橋の普請等に出なかつた者は三百文を出すこと

(意訳)

と定められたあと、村人の名前と印が連判され、証文となっています。また現在でも地区の様々なことを決める集会所を特定する時期に行うことが多くありますが、文化年間の大谷村では二月頃としていたのか、文化四(一八〇七)年には二月十九日、五年

には二月二十一日に「春会」や「村会」と称し開催しています。

そのなかで、誰が百姓代(村役)を勤めるのかを決めたり、麻畑や田地の鬪替え(洪水による田畑の被害が大きかった大谷村で行われていた)を雪が消え次第行うことなどを決めたりしています。特徴的なのは年中行事である「門松」「若木(迎え)」「さいの神」についても言及があることです。門松や若木には枝木を用いること、さいの神(の御神木)には栗木を使わないことを定めています。山の木々が建材や燃料として大切に利用されていた時代を反映してか、年中行事に用いることに対し、制限をかけていたことがうかがえます。

このようにみていくと、現在の地区毎にある規約にも通ずるような村独自の決まりごとが、時代や環境に応じて定められていたことがわかります。

文 三島町史編さん室



環境研だより 第7回「初夢」

しほしほくん 国立環境研究所福島支部 地域環境創生研究室

三島町のみなさま、あけましておめでとうございます。昨年も、調査や研究のご協力を賜りありがとうございました。直近では、先月12月に交通に関するアンケートにご協力いただき、また同月21日に交流センター山びこで開催した町民講座・出前講座にはたくさんの方にご来場いただき、ありがとうございました。どうぞ今年も引き続きよろしく願いいたします。

年の初めですので、初夢のような少し大きなテーマを書きたいと思います。あまり「科学的」ではありませんが、どうぞご容赦下さい。

国全体で5年ごとに環境に関わる計画を立てることになっています。環境基本計画といいますが、昨年平成30年4月に第五次環境基本計画が閣議決定されました。この中で、従来からのリサイクルの推進や温室効果ガスを出すことを抑制すること、などの環境についての取り組みが計画されていますが、新しい言葉「地域循環共生圏」が目標として掲げられました(図1)。

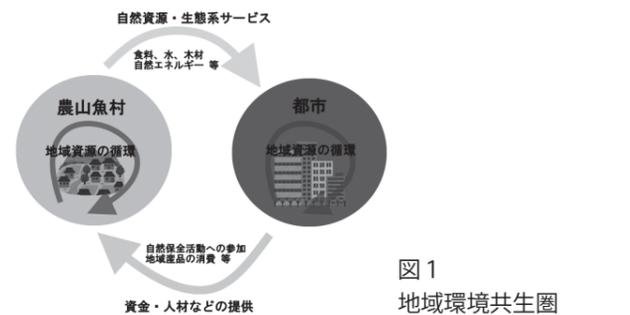


図1 地域環境共生圏

漢字ばかりで難しい言葉ですが、分解するとわかりやすいかもしれません。

まず「地域」です。反対は「全国」「グローバル」といった言葉になります。それとは違った価値を「地域」が持っているという意味ではないでしょうか。

次は「循環」です。これはレデュース(削減)、リサイクル、リユース(再利用)のスリーアール(3R)という取り組みと関連しています。また、いままでスリーアールが対象としていた「物」(プラスチックや紙などの資源物)だけではなく、人や経済が好循環するように、という意味も込められています。

その後の「共生」ですが、これはあまり聞き慣れない言葉ですね。でも意味はそのまま「とも(共)にい(生)きる」ということです。これは家族や近所の人たちと共に生きるだけということではなく、日本にいる人、外国の人とも一緒に生きていこうという意味も込められています。そして人だけでなく、動物や植物なども含めて一

緒に生きるということです。

「ウィンウィン(Win-Win)」という言葉をご存じでしょうか。「片方が勝って、片方が負ける」のではなく、何かを一緒にすることで両方が利益を得るという言葉です。童話に、底に水が少ししか溜まっていない壺の水をカラスが飲もうとしていると、旅人が通りかかりその中に石を入れて水をあふれさせ、水を飲ませるといった話があります。カラスはこの恩を報いて、炎天下で道に困っている旅人に翼で影を作り助けるといった結末でした。双方が持っていない利点を活かし合い、双方を助け合うという例え話です(図2)。



図2 烏と旅人

最後の「圏」ですが、これもあまり使わない言葉ですが、「大気圏」、「首都圏」、あとは「ミクロの決死圏」等がありますね(歳がばれそうですね)。近接している多様な場所がひとまとまりとなるイメージと言っよいでしょうか。環境基本計画では、少しずつ違う地域でも、近さや元々ある共通性を活かして、ひとつの「まとまり」を作ることが期待されているようです。

以上をまとめると「地域循環共生圏」とは「価値ある地域にて循環し共に生きるまとまり」となります。

三島町は、この目標を達成できそうでしょうか?

これまでの連載を振り返ると、すでに三島町で「地域循環共生圏」の種はたくさんあることがわかります。

今年一年も、みなさまとこの夢を叶えられるように、調査研究を行いたいと考えております。

<筆者紹介>

大場 真(おおば まこと)

宮城県生まれです。森林や生物の研究をしています。歩いたり自転車に乗るのが好きです。今度、美坂高原で星を観てみようと思っております。



●内容に関するお問合せ先
国立環境研究所福島支部 地域環境創生研究室
☎0247(61)6572

新年のご挨拶 県立宮下病院 院長 浅野 宏

新年あけましておめでとうございます。

新年の初めにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

昨年中は宮下病院等後援会をはじめ、地域の皆さまより賜りました御厚情と御支援に対し、職員一同より御礼申し上げます。

昨年も内科医3名、外科医1名と医師数に変更はありませんでしたが、4月の異動により福島県立医科大学循環器内科で研修をしていた佐藤医師が常勤となり、心臓・血管の病気や血圧・不整脈などの診療がより充実されました。さらに理学療法士が配属となりリハビリ室の拡張、器具の充実を図っております。また、会津医療センター及び福島県立医科大学からは前年度と同様の応援をいただき、外来診療は変更することなく提供することができました。病院

スタッフによる出前講座・健康教室・「愛ばんしょ外来」なども引き続き開催しておりますので、いろいろと病院を利用していただければ幸いです。

また、4月からは病院内でのスリッパを廃止しております。靴からスリッパへ履き替える煩わしさを無くすことと、転倒防止を目的として実施いたしました。皆さまの利便性を考え、少しずつでも改善していきたいと思っております。

宮下病院では「心ある医療」の理念のもと、皆さまの御要望に応えられるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年が、皆さまにとってよい1年になりますように。

愛ばんしょ外来のお知らせ



「みしま健康ポイント」の対象です!

宮下病院では、毎週木曜日「愛ばんしょ外来」(在宅療養生活支援外来)を開設しています。

病気や障がいを抱えて家で生活する方や、家族からの介護や生活についての相談窓口

地域に住む方々が気軽に立ち寄れる交流場所の提供

地域に住む方々の健康維持・増進、介護・疾病予防のための支援

などを目的に、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフが皆様の在宅生活のためのお手伝いをさせていただきます。



相談窓口では、皆さまの疑問や不安、要望などの相談を受け付けています。予約は不要です。待合室にお越しください。

費用は無料です。どなたでもご利用できますので、お気軽にお越しください!(相談コーナーと健康教室は予約不要です)

☎宮下病院 ☎(52)2321

インフルエンザの流行時期です。手洗い、うがい、咳エチケットを!

月 日	内 容
1月 17日(※)	・相談コーナー ・健康教室「見えない塩分に気を付けましょう」(講師:管理栄養士)
1月 24日(※)	・相談コーナー ・健康教室「インフルエンザにかかったら」(講師:看護師)
1月 31日(※)	・相談コーナー ・健康教室「インフルエンザにかかったら」(講師:看護師)
2月 7日(※)	・相談コーナー ・健康教室「感染性胃腸炎にかかったら」(講師:看護師)

・相談コーナー 午前9~12時、午後1時~4時
・健康教室 午前10時30分~11時
・場 所 宮下病院 外来待合室等
(健康教室の内容は変更になる場合があります)

申告相談

あなたの税金が社会を支えています

申告が必要な方

- ①平成30年中に収入がなかった方も、原則として個人住民税の申告が必要です。
- ②収入がない方でも申告していない場合「未申告」となり、国保税、後期高齢者医療保険料などの保険料軽減が受けられないなど不利益を被ることがあるのでご注意ください。また、生命保険の満期、個人年金、内職などについても課税対象となる場合がありますので忘れずに申告してください。
- ③農業・営業などの事業収入、地代・家賃などの不動産収入、土地（地上権等を含みます）・建物を売却したことによる譲渡収入などがある方。
- ※事前に「収支内訳書」に記載して、申告相談においでください。
- ④給与収入のある方で
 - ア 年末調整を行っていない方
 - イ 年末調整済みの給与以外からの給与収入が20万円以上ある方
 - ウ 給与以外の所得がある方
 （※申告不要の場合もあります）
- ⑤収入が公的年金のみで、各種控除（社会保険料控除、生命保険料控除など）を受ける方

申告が不要な方

- ①所得税の確定申告をしている方
- ②公的年金収入だけの方で
 - 65歳未満「70万円以下」
 - 65歳以上「120万円以下」の方。
- ③公的年金とは厚生年金・国民年金・共済年金・農業者年金などです。年齢は平成30年12月31日が基準となります。
- ④年末調整をした給与以外に収入のない方

- ⑤非課税年金（遺族年金・障害年金）以外に収入がない方

申告に必要なもの

- ①印鑑（所得税の確定申告の方は銀行印、金融機関の口座番号が分かるもの）、申告書
- ②マイナンバーの記載があるものの写し、身分証明書の写し（顔写真のあるものは1種類、ないものは2種類）
- ※マイナンバーカードをお持ちの方は他に身分証明書は必要ありません。
- ③収入金額と必要経費が分かるもの
- ④各種控除を証明できるもの
- ⑤医療費控除を受ける方は、領収書などの金額を「氏名」「医療機関」別に集計してきてください。（その場で計算を行うと時間がかかり、待ち時間が長くなります）

●申告相談日程

月日	対象地区	時間	場所
2月7日⑥	滝原	9:30～11:00	滝原林業集会所
	早戸	13:30～15:30	早戸生活改善センター
8日⑥	桑原	9:30～11:00	桑原集会所
	間方	13:30～15:30	間方集会所
12日②	松原※	9:30～14:00	松原多目的集会所
14日⑥	小山・高清水地区	9:30～11:00	高清水集会所
	浅岐	13:30～15:30	浅岐集会所
15日⑥	大登	9:30～11:00	大登生活改善センター
	名入	13:30～15:30	名入集会所
19日②	西方（1～7組）※	9:30～15:00	ふるさとセンター
20日②	西方（8～14組）※	9:30～15:00	ふるさとセンター
22日⑥	大谷※	9:30～15:00	大谷活性化センター
24日⑥	全地区※	9:30～15:00	町民センター ふれあいの間
26日②	滝谷※	9:30～15:00	滝谷集会所
27日②	大石田※	9:30～15:00	大石田生活改善センター
3月5日②	川井※	9:30～15:00	川井集会所
6日②	宮下（宮下・上ノ原・米子沢・青方・建堀） 荒屋敷※	9:30～15:00	町民センター ふれあいの間
7日②	宮下（厩平・館・水尻・田中・中田・中乙田・下乙田）中平※	9:30～15:00	町民センター ふれあいの間
8日⑥	所得税白色申告者※	9:30～15:00	町民センター ふれあいの間

※午前から午後まで相談を行う地区については各日12:00より受付を一時中断し、13:00より再開いたします。

2月24日⑥は平日に勤務されている方など地区の相談会に都合の合わない方を対象とします。

※所得税の確定申告は会津若松市の「アピオスペース」でも行います。税務署の職員が相談に応じますので、どうぞご利用ください。

場所：アピオスペース1階
（会津若松市インター西90）
期間：2月18日⑥～3月15日⑥
（⑤・⑥を除く）
時間：午前9時15分～午後4時
⑥会津若松税務署
☎0242（27）4311

⑥町民課町民係 ☎（48）5555

消防署からのお知らせ 1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーとは、昭和24年（1949年）1月26日、修理作業中の法隆寺金堂が電気座布団のスイッチの切り忘れから出火し、収めてあった壁画がほぼ全焼してしまったことと、1月～2月が1年で最も火災が発生しやすい時期であることから設けられました。

三島町においても平成30年1月27日⑥に文化財防火訓練が実施される大登地区をはじめ、後世に残すべき文化遺産が各地区に数多くあります。その多くは木や紙、布など燃えやすい素材で作られているため、所有者や管理者はもちろん、周辺の皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。

年末年始特別警戒実施中 平成31年1月15日まで

火事・救急・救助は119番まで
会津坂下消防署三島出張所
電話 52-3032
FAX 52-3033

会津坂下警察署からのお知らせ

還付金詐欺被害防止

当署管内で昨年2月に約100万円被害 公的機関を名乗る電話に注意！

昨年2月、70歳代男性の自宅電話に役場職員を名乗る男から「国保税の過払いがあり、今日中に返還手続きをとらないと戻らない。手続きをとれる銀行口座はあるか。」などと電話があり、管内の金融機関名を告げたところ、今度は銀行員を名乗る男から「窓口が混んでいるので、スーパーのATMに行きたくて欲しい。着いたら電話して欲しい。」などと電話があり、それを信じた男性はATMに行き銀行員を名乗る男の指示通りに操作した結果、約100万円をだまし取られたもの。



ATMを操作して還付金を受け取る手続きは絶対ではありません。
お金が戻る話には注意でござる！

カクニンジャー福くん

ひとりで悩んでいませんか？

そんな時は警察の相談窓口へ

不幸にして犯罪や交通事故の被害に遭われた被害者やそのご家族は、身体への直接的な被害にとどまらず、当事者でなければわからない様々な被害を受け、悩みを抱えています。

警察では、こうした被害者やそのご家族の方々の視点に立ち、各種支援活動を行っています。

会津坂下警察署 ☎0242（83）3451
相談は全日ですが、夜間は緊急事案等により受けられないこともあります。

県警察本部県民サービス課 ☎024（522）2151
月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始は除きます）

県警察本部性犯罪被害110番 ☎0241（503）732
24時間対応（緊急の場合は110番へ）

街頭犯罪発生件数

区分	管内	三島町
空き巣	1	
忍込み	1	
事務所荒し	4	
自動車盗	2	
自転車盗	4	
自販機ねらい	7	
車上ねらい	12	
部品ねらい	2	
街頭犯罪合計	35	0
全刑法犯	107	2

(平成30年11月30日)

○街頭犯罪の特徴

- 11月に管内の一般住宅敷地内で車上狙いが発生しています。
- 貴重品などを車内に置きっぱなしにしないようにしましょう！
- 短時間駐車でも必ずエンジンを抜きドアロックしましょう！

ご確認ください
「防災タウンページ」

日ごろからの備えや災害時の行動のポイントを盛り込んだ「防災タウンページ 福島県版」がNTTタウンページ(株)から発行されます。付録として「公衆電話+避難所マップ」もついていきますので、災害発生時はもちろん、いざという時に備えて確認しておきましょう。

「防災タウンページ」は、「タウンページ」と一緒に1月末にかけて全住戸・全事業所に届けられます。

●タウンページセンタ

電話：0120 (506) 309
受付：平日午前9時～午後5時
定休日：土・日・休日



●社会福祉協議会 ☎ (52) 3344

- ▼大登サロン 1月16日(水) 13時30分、大登生活改善センター
- ▼間方いきいきクラブ 1月17日(木) 10時、間方集会所
- ▼松原はつらつクラブ 1月17日(木) 10時、松原集会所
- ▼川井友愛サロン 1月18日(金) 10時、松音寺
- ▼滝谷和楽塾 1月22日(火) 10時、滝谷集会所
- ▼高清水・小しいいきサロン 1月23日(水) 10時、高清水集会所
- ▼ひまわりサロン 1月24日(木) 10時、町民センター
- ▼ひまわりサロン 1月28日(月) 10時、町民センター

社会福祉協議会より

サロンのご案内

町の人口と世帯
12月1日現在

人口	1,642	-5	出生	1
男	808	-4	死亡	3
女	834	-1	転入	2
世帯	772	-1	転出	7

⑤住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。



- 長谷川 弥生様 (川井)
- 津田 弘子様 (宮下)
- 加藤 日出夫様 (名入)
- 五十嵐 紀美子様 (早戸)
- 小柴 浩様 (名入)
- 小松 昭様 (西方)

町社会福祉協議会へのご寄附
ご遺志によるもの

ご寄附ありがとうございました

ポリテクセンター会津
訓練生募集、施設見学会のお知らせ

■訓練生募集！

電気設備技術コース

- ①募集期間 平成31年1月21日(月)～平成31年2月18日(日)
- ②訓練科名 電気設備技術コース (電気設備技術科)
- ③募集定員 15名
- ④訓練期間 平成31年3月1日～平成31年8月30日まで(6ヵ月)
- ⑤対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- ⑥受講料 無料
- ⑦選考日 平成31年2月20日(水)午前9時～

■施設見学会(職業訓練って、なに…?)

- ①開催日時 平成31年1月16日(水)、21日(日)、23日(火)、28日(日)、30日(水) 各日午後1時30分～午後3時45分
- ②内容
 - ・いままでのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について理解していただく説明会で、当センターが実施しています。施設見学会当日は、希望される方は職業体験も受けられます。
 - ・訓練内容についてより詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークから参加お申込みください。

■問合せ先

ポリテクセンター会津 訓練科
☎ 0242 (26) 0520 FAX0242 (26) 1508

原子力損害賠償紛争解決センター
出張窓口開設のお知らせ

文科省・原賠ADRセンター会津支所は、第2・第4水曜日に大熊町役場会津若松出張所(旧学鳳高校跡)に出張窓口を開設します。

- 開設日(平成31年1月～3月)
 - 1月：23日 2月：13日、27日
 - 3月：13日、27日
 - 時間：午前9時～午後5時
 - ※4月以降の解説月日は改めてお知らせします。
- 文科省・原賠ADRセンターの特徴
 - ・中立・公正な国の機関が仲介します。
 - ・裁判よりも手続きが簡便で、ご本人様お一人でも申し立てができます。
 - ・申し立てにあたり、納付していただく費用はありません(仲介費用は無料です)
 - ・中間指針(賠償について国設置された審査会が定める一般的な指針)に明記されなかったものについても、個別の事情に応じて和解案を提示しています。

※出張窓口の開設日を含む毎週水曜日は、一箕町松長の会津支所での業務は行っております。

●問合せ先

原子力賠償紛争解決センター福島事務所 会津支所
業務時間 月～木、金曜日 午前9時～午後5時
☎ 0242 (37) 1635

東北一斉 B型肝炎訴訟
無料相談会のお知らせ

B型肝炎被害対策東北弁護団の弁護士が、B型肝炎訴訟について無料電話相談をお受けします。B型肝炎患者の方またはご家族の方はぜひご相談ください。

- 日時 平成31年1月21日(日)午前10時～午後5時
- 電話番号 022 (721) 1091 または 022 (721) 1092

※B型肝炎訴訟とは？
幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円から3600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟を提起したうえ証拠に基づき要件に該当することを確認して国と和解等をする必要があります。

- 問合せ先 B型肝炎被害対策東北弁護団 ☎ 0120 (76) 0152

1月分納税のご案内
【納期限 1月31日】
▼町県民税(普通徴収)(第4期)
▼後期高齢者保険料(普通徴収)(第6期)
忘れずに納付ください
町民課町民係 ☎ (48) 5555



鈴木 孝二 様 (会津若松)
『山峡の渡し』



佐久間 優子 様 (三島町)
『稲刈り』

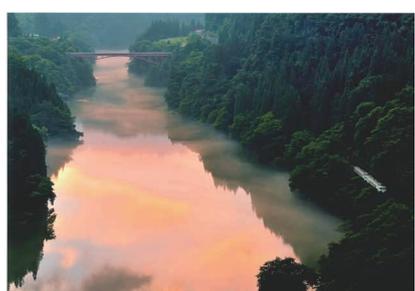


二瓶 朋子 様 (三島町)
『稲刈り』

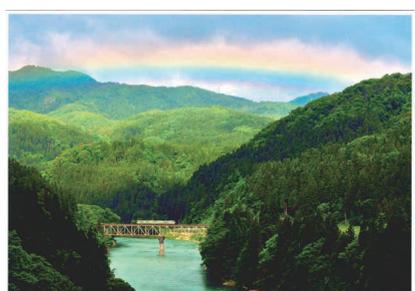
第8回 「撮」っておきの三島町
フォトコンテスト2018
特別賞 (来場者投票による) 紹介

投票数
412票
(1人3票以内)

たくさんの方の投票ありがとうございました



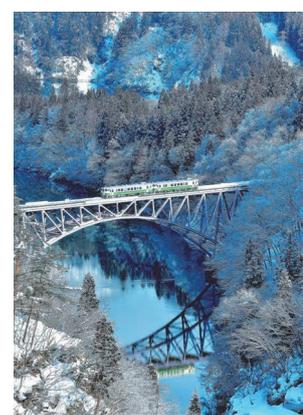
樋口 精一 様 (会津若松市)
『夕焼け谷』



樋口 精一 様 (会津若松市)
『虹架ける山河』



村上 利行 様 (郡山市)
『錦秋を走る』



村上 利行 様 (郡山市)
『厳冬の第一橋梁』

町長日記 (成功事例の考え)

No. 42

明けましておめでとうございます。昨年「戌年」は勤勉で努力家と言われていたが、「亥年」は周辺の人や状況を考えずに、一つの事に向かって猛烈な勢いで突き進む姿を「猪突猛進」または「勇猛邁進」という言葉で表現されますが、いずれにしてもこの四字熟語の根底には、元氣や目的そして活気と云う前向きな姿勢が読み取れ、これらの精神を十分に生かして進んでいきますので、町民の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

再生エネルギー検討班、子育て支援班、健康づくり班、地域包括ケア班の4班が先進地の視察に行き、三島の課題や先進地地域の課題を整理して、年末に互いに発表したところです。研究の取り組みを通して職員の意識の共有化を図り、平成31年度の予算に反映でき町民の抱えている課題解決の一步となることを期待しています。

資本主義社会の中で循環型地域の再構築を考える場合、地産地消を町内や奥会津地域でどのように制度化するか、意識化するかが大きな課題としてあります。今回健康づくり運動として始めた、地域通貨的な健康ポイント制度や地域の資源活用として森林の再生事業としての木の駅制度を導入して、木のエネルギーを生活工芸館の冷暖房に使用する地域通貨的な取り組みは、地域経済循環型として考えた第一歩の取り組みです。この制度を商工会はもちろんです。町民皆で支えてほしいと思います。

地方創生において、様々な成功事例が発表されており、重宝されています。4年や5年という限られた時間で成果を求められているのも事実ですが、マニュアル本があれば解決する問題でなく、地域づくりや地域の様々な要素が重なり合って成功事例があると考えていく必要があります。

地域は多様です。一面的な角度から判断するのではなく、地域の歴史性や文化的側面から見ていく必要があります。成功事例の真似でなく、内発的発展の方向性を試行錯誤しながら考えることが肝要であると考えます。「平成」という元号は4月で終わります。大きな時代の転換期であると認識しながら、町民の皆様にご寄り添いながら行動する年にしたいと思います。

三島町長 矢澤 源成